障がい児保育の基礎 (2016年1月27日初版2刷)

正誤表

各法令の改正等により下記のとおり訂正いたします。

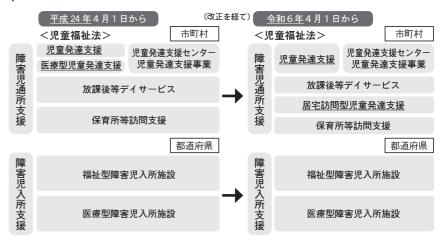
正誤箇所	誤	Œ
p.22 7 行目	この他にも13トリソミー	この他にも13トリソミー
	(エドワーズ症候群) や 18	(パトー症候群) や18ト
	トリソミー(<u>バトー症候</u>	リソミー(<u>エドワーズ症</u>
	<u>群</u>) などがあります。	<u>候群</u>) などがあります。
p.27「2.新生児マ	甲状腺機能低下症、副腎	甲状腺機能低下症、副腎
ススクリーニング	皮質過形成症 <u>の6つ</u> です。	皮質過形成症等、20種類
検査」5行目		です。
p.28 [check]	母子健康法	母子 <u>保健</u> 法
p.34 「2. 発達障が	であって <u>、</u> その症状が通	であってその症状が通常
い」5 行目	常低 <u>学年</u> において発現す	低 <u>年齢</u> において発現する
	るもの」…	もの」…
p.59 下から6行目	児童相談所、子ども家庭	児童相談所、 <u>児童</u> 家庭支
	支援センターが専門に…	援センターが専門に…

p.63 の下から 5 行日~ p.64 の 12 行日まで

……いずれかで行うことになります。さらに、2022(令和4)年の改正で は、「児童発達支援」と「医療型児童発達支援」が一元化されました。改正 児童福祉法第6条の2の2第1項では「障害児通所支援とは、児童発達支援、 放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援及び保育所等訪問支援を いい、障害児通所支援事業とは、障害児通所支援を行う事業をいう」となっ ています。

ここでいう「児童発達支援」とは、通所利用の障がい児やその家族に対 する支援に加えて医療の提供を行います。これまでの「肢体不自由児通園 施設 |、「重症心身障害児(者)通園事業 | は、「医療型児童発達支援セン ター | を経て、「児童発達支援センター | に一元化されることになります。 「放 課後等デイサービス|とは、学校就学中の障がい児に対する放課後や夏休 み等の居場所や生活能力向上のための訓練等を行うもので、これについて は NPO や企業でも行うことができます。「居宅訪問型児童発達支援」とは、 外出することが困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的

p.64 図表 4-3



図表 4-3 障がい児を対象としたサービス

出典) 厚生労働省「障害者自立支援法のサービス利用について」(2012年4月版)より一部改変

な動作の指導等、生活能力向上のために必要な訓練を行います。「保育所等 訪問支援 | とは、訪問により保育所等における集団活動の適応のための専 門的な支援の提供などが目的となっています。

2020(令和2)年には「福祉型児童発達支援センター」(旧法)は全国に 642 か所、「医療型児童発達支援センター」(旧法) は95 か所あります。事 業所数は放課後等デイサービス事業は15.519、居宅訪問型児童発達支援事 業は172、保育所等訪問支援事業は1,582となっています(令和2年度「社 会的福祉施設等調查 | 厚生労働省)。

正誤箇所	誤	Œ
p.67 「1. 保育所」1	保育所は <u>厚生労働省</u> が…	保育所は <u>こども家庭庁</u> が
行目		•••
	児童福祉法第44条の2で	
支援センター」3行	は、「地域の児童の福祉に	では、「地域の児童の福
目	関する <u>全般</u> の問題につい	祉に関する <u>各般</u> の問題に
	て」…	ついて」…

正誤箇所	誤	正
p.71「2. 児童家庭	指導、④関係機関等…	指導、④里親等への支援、
支援センター」7行		⑤関係機関等…
目		
(設置運営要綱)		
p.73 下から7行目	(理学療法士 <u>および</u> 作業療	(理学療法士 <u>及び</u> 作業療
	法士法)	法士法)
p.74「2. 福祉関係	(社会福祉士 <u>および</u> 介護福	(社会福祉士 <u>及び</u> 介護福
者」5 行目	祉士法)	祉士法)
p.76「この章での	児童相談所、 <u>子ども</u> 家庭	児童相談所、 <u>児童</u> 家庭支
学びの確認」2行目	支援センターなど…	援センターなど…
p.76「参考文献」	、 <u>ひとなる書房</u>	、 <u>ちいさいなかま社</u>
p.100 5 行目	『保育所保育指針 <u>解説書</u> 』 ²⁾	『保育所保育指針 <u>解説</u> 』 2)
	にも、「子どもはありのま	にも、「子どもはありの
	まの自分を受け止めても	ままの自分を受け止めて
	らえることの心地よさを	もらえることの心地よさ
	味わい、保育士等への信	を味わい、保育士等への
	頼を拠りどころとして、	信頼を拠りどころとし
	心の土台となる個性豊か	て、心の土台となる個性
	な自我を形成していきま	
	-	<u>く</u> 」と記されており、…
	児童相談所や児童発達セ	児童相談所や児童発達支
目	ンター…	援センター…

正誤箇所	誤	正
P.121 14 行目 (2017 年の保育所保育指針の改定に伴い修正)	発達を理解する一つの手 だてに、保育所保育指針 に示されている(中略) ことを踏まえて参考にし ましょう。	先に述べたとおり、発達 には道筋や順序性はあり
		状態や家庭生活の状況などを踏まえて、個別に丁寧に対応していくことが重要である」」と『保育所保育指針解説』にも示されていることを十分に踏まえ、子どもの発達を理解していきましょう。
p.144 14 行目 (幼稚園教育要領)	「障害のある <u>幼児</u> の指導…	「障害のある <u>幼児などへ</u> の指導…

※上記引用元の訂正に伴い、p.185 \sim 186 の「本書引用・参考文献」を以下に修正。

【第6章】1) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018、p.33

2) 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2018、p.16

【第7章】1)厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2018、p.14 ~ 15

わかば社 (2023年3月1日作成)